

## 船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第90号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年2月9日 14時15分ごろ	
発生場所	愛媛県宇和島市日振島東方の暗岩 <sup>ひぶり</sup> 日振島灯台から真方位096°4200m付近（概位 北緯33°09.9′ 東経132°18.8′）	
事故等調査の経過	平成21年3月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）のほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第六十八 <sup>しんよう</sup> 神洋丸、324トン	
船舶番号、船舶所有者等	136513、有限会社神洋丸	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船底3箇所にき裂、バルバスバウ右舷先端2箇所及び右舷船底4箇所並びに右舷外板1箇所に凹損、右舷ビルジキール曲損等	
事故等の経過	本船は、活魚約6,000kgを積載し、船首約3.7m、船尾約5.0mの喫水で、日振島宮ノ鼻南方の漁場に向け、同島東方に位置する尾島北方を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、平成21年2月9日14時15分ごろ、約10ノットの速力で暗岩に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の初期、流向 南流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 船長は、尾島北方沖において単独で船橋当直中、前夜3～4時間の睡眠しかとれずに睡眠不足の状態、十分な量の昼食を食して満腹となって暖房の効いた操舵室で椅子に腰掛けていたため、居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が尾島北方の暗岩の沖に向けて自動操舵により西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、南向きの潮流により予定針路から左方に圧流され、暗岩に向けて航行し、暗岩に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	